

# 各会議終了後の予約方法について

団体登録  
(社会教育関係団体、  
高齢者福祉団体、  
学校施設利用団体)

- 団体登録申請は、下記窓口で受付します。
  - 社会教育関係団体：文化観光戦略課・文化センター・区立体育館など
  - 高齢者福祉団体：高齢者地域支援課
  - 学校施設利用団体：スポーツ推進課

前月  
15日～

空き状況の確認  
(施設予約システム)

- 前々月25日から空き状況の確認はできますが、空き予約を行うための最新の予約情報については、利用調整会議・ブロック会議での申込情報反映後の前月15日からご確認ください。

前月  
20日～  
使用日  
7日前

予約申込  
(施設予約システム)

- 団体ごと受付可能時間が異なります。
  - 社会教育関係団体、高齢者福祉団体：午前9時～
  - 学校施設利用団体：午前10時～

使用料支払

- 納付書（スポーツ推進課窓口にて書類受取後、金融機関窓口にて支払）またはオンラインクレジットカード決済でお支払ください。
- 使用料支払後のキャンセルについては、スポーツ推進課にご連絡ください。

使用日  
当日

承認書、団体登録証等  
を施設管理員に提示

- 使用料を納付書で支払した場合は、支払情報の確認のため、領収書（写し可）もご提示ください。
- 使用当日、雨天等の場合は、直接学校（施設管理員）に確認し、使用不可の判断がされた場合にキャンセル（次月以降振替）処理をしてください。